第33期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2018年９月１日から2019年８月31日まで）

本内容は法令及び定款第14条の規定に基づき、
当社ウェブサイト（https://www.trans-action.co.jp/）に記載しているものであります。なお、本記載事項は監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

株式会社トランザクション

代表取締役社長　石川　　諭

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

① 決議の内容の概要

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、2016年11月29日開催の取締役会において改定を決議した内容は次のとおりであります。

イ．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

（ロ）当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

（ハ）当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

（ニ）当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

（ロ）当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営に当たっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部室長が出席する経営会議を毎月１回開催する。

（ロ）グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。

（ロ）当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。

（ハ）内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャネルが担保されている。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下にあって、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

ト．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

（イ）監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。

（ロ）取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

（ハ）当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

（ロ）監査等委員会は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

② 体制の運用状況の概要

イ．コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会は、年４回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一

般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項を展開しております。

（イ）役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

（ロ）法令違反行為の防止対策の推進

（ハ）反社会的勢力との取引防止対策の推進

（ニ）公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）

（ホ）平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）

（ヘ）有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

ロ．取締役の職務執行について

取締役会は、毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、社外取締役以外の監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。社外取締役以外の監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の社外取締役以外の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互の監視を行っております。

ハ．監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。監査等委員会は、毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、監査結果についての意見交換等を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員１名を選定しております。

監査等委員のうち非常勤の監査等委員である２名は、それぞれ、銀行員及び企業経営者、並びに銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ニ．内部監査について

「内部監査規則」に基づき、当社及び当社子会社の業務運営並びに財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則との準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言、勧告を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」につきましては、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,544,759	1,770,971	4,392,472	△110,159	7,598,044
当期変動額					
新株の発行	33,222	33,222			66,444
剰余金の配当			△378,789		△378,789
資本金から剰余金への振替	△1,484,759	1,484,759			－
親会社株主に帰属する当期純利益			1,287,335		1,287,335
自己株式の取得				△148,540	△148,540
自己株式の処分				11,855	11,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,451,537	1,517,981	908,545	△136,685	838,304
当期末残高	93,222	3,288,953	5,301,017	△246,844	8,436,349

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,573	38,047	48,343	△11,059	82,905	118	7,681,068
当期変動額							
新株の発行							66,444
剰余金の配当							△378,789
資本金から剰余金への振替							－
親会社株主に帰属する当期純利益							1,287,335
自己株式の取得							△148,540
自己株式の処分							11,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,218	△34,001	△26,617	20,312	△56,524	△118	△56,643
当期変動額合計	△16,218	△34,001	△26,617	20,312	△56,524	△118	781,660
当期末残高	△8,645	4,046	21,726	9,252	26,380	－	8,462,729

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	７社
連結子会社の名称	株式会社トランス、株式会社トレードワークス、 株式会社クラフトワーク、株式会社Ｔ３デザイン、 Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、 Vape.Shop USA Corporation

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法

貯蔵品 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ・・・・・・・・・・・・・ 定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ・・・・・・・・・・ ２年～50年

機械装置及び運搬具 ・・・・・・ ４年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年２月16日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計算していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による減少額5,971千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年８月より従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」(以下「ＥＳＯＰ信託」といいます。)を導入しております。ＥＳＯＰ信託は、「トランザクショングループ社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。ＥＳＯＰ信託では、当社持株会に加入する従業員のうち一定要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託導入後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

なお、当社株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、保証契約に基づき、当社が借入銀行に対して一括して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式
　信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数
　当連結会計年度　97,935千円、440,300株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
　当連結会計年度　17,760千円

(連結貸借対照表に関する注記)
有形固定資産の減価償却累計額　361,428千円

(連結損益計算書に関する注記)
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都他	営業店舗	建物	152,774

　当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、次世代タバコ事業においては店舗を基本単位としております。
　営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗及び閉店の意思決定を行った店舗を対象に、店舗設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(152,774千円)として特別損失に計上しております。
　回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)
１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	29,140,200	235,200	－	29,375,400
自己株式				
普通株式(株)	496,112	192,328	53,300	635,140

（注）１　発行済株式の増加は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
　　２　自己株式の増加は、自己株式の取得による増加192,200株、単元未満株式の買取による増加128株、自己株式の減少は、ＥＳＯＰ信託から当社持株会への売却による減少であります。
　　３　当連結会計年度末の自己株式数には、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式440,300株が含まれております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月24日取締役会	普通株式	378,789	13	2018年８月31日	2018年11月12日

(注)　2018年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託が保有する自社の株式に対する配当金6,416千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	466,888	16	2019年８月31日	2019年11月11日

(注)　2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託が保有する自社の株式に対する配当金7,044千円が含まれております。

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、１年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資による資金調達でありますが、その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４.会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候が見られる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,810,079	2,810,079	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,251,053		
貸倒引当金（※１）	△481		
	2,250,571	2,250,571	－
(3) 未収入金	50,647	50,647	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	864,765	864,765	－
資産計	5,976,062	5,976,062	－
(1) 買掛金	925,465	925,465	－
(2) 未払法人税等	472,602	472,602	－
(3) 長期借入金	618,283	620,711	2,428
負債計	2,016,350	2,018,779	2,428
デリバティブ取引（※２）	6,187	6,187	－

※１　受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,149,537	1,021,707	9,670
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	251,169	－	△3,482
合計			2,400,707	1,021,707	6,187

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

金利関連

該当事項はありません。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	426,633
非上場株式	277,500

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,810,079	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,251,053	－	－	－
未収入金	50,647	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの （債券）	547,046	317,718	－	－
合計	5,658,825	317,718	－	－

（注４）長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	277,812	170,292	107,679	62,500	－	－
合計	277,812	170,292	107,679	62,500	－	－

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	294円46銭
１株当たり当期純利益	44円99銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	8,462,729千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
（うち新株予約権）	－千円
普通株式に係る純資産額	8,462,729千円
普通株式の発行済株式数	29,375,400株
普通株式の自己株式数	635,140株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	28,740,260株

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が期末時点に保有する自己株式（440,300株）を控除し算定しております。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,287,335千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,287,335千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	28,611,831株

１株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式（466,690株）を控除し算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,544,759	1,454,971	316,000	1,770,971	2,500	150,000	1,090,444	1,242,944
当期変動額								
新株の発行	33,222	33,222		33,222				
剰余金の配当							△378,789	△378,789
資本金から剰余金への振替	△1,484,759		1,484,759	1,484,759				
当期純利益							181,114	181,114
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△1,451,537	33,222	1,484,759	1,517,981	－	－	△197,675	△197,675
当期末残高	93,222	1,488,193	1,800,759	3,288,953	2,500	150,000	892,768	1,045,268

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△110,159	4,448,516	9,380	9,380	118	4,458,016
当期変動額						
新株の発行		66,444				66,444
剰余金の配当		△378,789				△378,789
資本金から剰余金への振替		－				－
当期純利益		181,114				181,114
自己株式の取得	△148,540	△148,540				△148,540
自己株式の処分	11,855	11,855				11,855
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△17,580	△17,580	△118	△17,699
当期変動額合計	△136,685	△267,916	△17,580	△17,580	△118	△285,616
当期末残高	△246,844	4,180,600	△8,199	△8,199	－	4,172,400

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～50年
機械装置及び運搬具	６年～８年
工具、器具及び備品	２年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．重要な繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日。)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計算していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による減少額5,971千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。なお、当該見積りの変更は当事業年度末に行ったため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の「注記事項（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　164,998千円

２．関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	158,729千円
短期金銭債務	64千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	
営業収益	810,545千円
営業費用	15,938千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	219千円
支払利息	191千円
受取補償金	9,453千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	496,112	192,328	53,300	635,140

（注）１　自己株式の増加は、自己株式の取得による増加192,200株、単元未満株式の買取による増加128株、自己株式の減少は、ＥＳＯＰ信託から当社持株会への売却による減少であります。

２　当事業年度末の自己株式数には、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式440,300株が含まれております。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株主優待引当金	2,768千円
賞与引当金	4,039千円
未払事業所税	324千円
退職給付引当金	10,876千円
資産除去債務	13,274千円
関係会社株式	4,327千円
みなし配当	3,724千円
その他	4,907千円
計	44,243千円
評価性引当額	△8,052千円
繰延税金資産合計	36,191千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,391千円
未収事業税	△294千円
繰延税金負債合計	△4,685千円
繰延税金資産(負債)の純額	31,505千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.6%
住民税均等割等	0.4%
税率変更による差異	△1.8%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2019年１月８日付で資本金を60,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.9%から34.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,396千円増加し、法人税等調整額が2,928千円及びその他有価証券評価差額金が467千円減少しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社トランス	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー	(所有)直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預入れ・預り、役員の兼任４名	経営指導料収入	54,654	売掛金	7,153
							業務受託料収入	208,701	売掛金	34,349
							受取賃貸料収入	7,511	売掛金	1,356
							資金の預入れ	－	関係会社預り金	－
	株式会社トレードワークス	東京都渋谷区	90,000	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー、次世代タバコ及び関連商品の仕入、販売	(所有)直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預入れ・預り、役員の兼任４名	経営指導料収入	48,041	売掛金	1,046
							業務受託料収入	205,238	売掛金	25,266
							受取賃貸料収入	34,905	売掛金	1,949
							資金の預り	275,966	関係会社預け金	370,000
	株式会社クラフトワーク	埼玉県北葛飾郡杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	(所有)直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預入れ・預り、役員の兼任３名	経営指導料収入	13,260	売掛金	1,193
							業務受託料収入	19,545	前受金	1,731
							受取賃貸料収入	4,966	売掛金	4,281
							資金の預入れ	11,075	関係会社預り金	－
	株式会社Ｔ３デザイン	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発	(所有)直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預入れ・預り、役員の兼任４名	経営指導料収入	15,762	売掛金	1,080
							業務受託料収入	20,222	売掛金	4,042
							受取賃貸料収入	2,049	売掛金	204
							資金の預入れ	－	関係会社預り金	－

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Trade Works Asia Limited	中国香港	1,426,000（US＄）	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売	（所有）直接100.0	業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預入れ・預り	業務受託料収入	13,927	売掛金	2,294
							受取賃貸料収入	4	売掛金	4
							資金の預入れ	－	関係会社預け金	60,000
	上海多来多貿易有限公司	中国上海市	5,187,185（人民元）	中国圏における品質管理	（所有）間接100.0	業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任１名	業務受託料収入	960	売掛金	960
	Vape. Ｓｈｏｐ Ｕ Ｓ Ａ Corporation	米国カリフォルニア州	50,000（US＄）	北米におけるＶＡＰＥ市場調査、ＶＡＰＥ及び関連商品の仕入	（所有）間接100.0	資金の預入れ・預り	資金の預入れ	5,000	関係会社預け金	10,714

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）経営指導料及び業務受託料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。

（注２）受取賃貸料については、当社で取得した施設、備品等を子会社に賃借する場合、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

（注３）関係会社預け金及び関係会社預り金は、ＣＭＳ（キャッシュマネジメントサービス）による取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示しております。

２．役員

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石川　論	（被所有）直接30.34%	代表取締役社長	新株予約権（ストック・オプション）の行使	14,100	－	－

（注１）2016年１月25日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。

（注２）取引金額は新株予約権（ストック・オプション）の行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　145円18銭

１株当たり当期純利益　6円33銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	4,172,400千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
（うち新株予約権）	－千円
普通株式に係る純資産額	4,172,400千円
普通株式の発行済株式数	29,375,400株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	28,740,260株

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が期末時点に保有する自己株式（440,300株）を控除し算定しております。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	181,114千円
普通株式に係る当期純利益	181,114千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	28,611,831株

１株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式（466,690株）を控除し算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。